

“こども”を救い出すのは弁護士の責務

今こそ、こども目線への発想の転換を！

明石市長 泉 房穂

一 このシンポジウムで伝えたいこと

- 1 “こども”は泣き止んでいない
⇒今のままで、いいはずがない
- 2 弁護士には“こども”への責任がある
⇒弁護士の使命は、基本的人権の擁護と社会正義の実現（弁護士法第1条）
- 3 弁護士はもっと活躍できる
⇒正義感とリーガルマインドと調整能力を活かせる場面は裁判だけじゃない
- 4 今こそ、こども目線への発想の転換を！
⇒判断基準は、協力弁護士や児童相談所職員の頑張りの程度ではなく、“こども”の最善の利益のための万全の体制が築けているかどうか
- 5 こどもの未来は、みんなの未来
⇒こどもに本気のまちが発展する（やさしい社会を明石から）

二 自分にとってのライフワークとしての“こども”

- 1 小中高時代：歩けないこどもへの理不尽な差別（分離教育など）との闘い
- 2 学生時代：教育哲学専攻（こどもを人格ある個としてみない日本社会への驚き）
- 3 マスコミ時代：いじめ自殺や体罰事件などの取材（社会システムの不備を認識）
- 4 弁護士時代：離婚調停の代理人など（こどもに冷淡な日本の司法に対する憤り）
- 5 国会議員時代：こどもに無関心な政治家や官僚たち（こどもへの政治の貧困を痛感）
- 6 市長時代：児童相談所も当然に開設（こどもに最も身近な行政機関の責任）
- 7 ライフワーク：社会的弱者（こども・障害者・被害者など）に寄り添おうとしない
自分が属する社会の“あたりまえなるもの”を変えていきたい

三 こどもを核としたまちづくり（明石市のスタンス）

- 1 まちづくりの基本理念
⇒すべてのこどもたちを、まちのみんなで応援する
- 2 明石市におけるこども支援のポイント
 - ① 支援の対象：すべてのこども（誰一人として見捨てない ⇔×貧困家庭限定）
 - ② 支援の責任：まち（行政や地域や市民みんな ⇔×親だけに責任）
 - ③ 支援の内容：あれもこれも（こどもたちのためにできることは全部やる）
 - ④ 支援の方法：みんなで応援（こども食堂、ごはん里親、こども基金など）
 - ⑤ 支援の効果：まちの発展（人口V字回復、出生数増加、財政黒字化など）
- 3 明石市における児童相談所の位置づけ
⇒こども総合支援システムの中核的な存在
（箱ものとしての児相ではなく、総合指令本部的役割としての児相）

四 児童相談所の開設に向けて（明石市の現状）

- 1 明石こどもセンター（明石市立児童相談所&子育て支援センター）
 - ① 開設時期：平成31年4月（児童福祉法の改正後、全国初）
 - ② 開設場所：JR大久保駅（人口最密集エリア）の駅前一等地（駅徒歩1分）
 - ③ 一時保護所：児童相談所と同時開設（個室対応、30人まで受け入れ可）
 - ④ 関連施設整備：児童養護施設（本年4月開設）、保健所（来年4月開設予定）
 - ⑤ 人的体制：国基準を質量ともに上回る体制（専門職を全国公募で順次採用中）
 - ⑥ 常勤弁護士：「弁護士兼児童福祉司」として2名配置予定
（明石市の常勤弁護士は現在8名、更に3名採用予定）
 - ⑦ 人材育成：昨秋から県児相に派遣し、明石のこどもたちの虐待案件等を担当
（弁護士職員2名も常勤弁護士のいる児相に研修派遣予定）
- 2 国との連携
⇒法改正後初となる明石市の動きを厚労省として全面的にバックアップ
（厚労省職員の派遣、開設費用の助成、大臣からの応援メッセージなど）
- 3 日弁連との連携
⇒これから（自治体等連携センターやこどもの権利委員会などとの連携を期待）

五 弁護士と“こども”との関係（問題提起）

- 1 弁護士は誰の味方なのか
⇒“こども”の味方 v s 児童相談所の職員の味方、親の味方
- 2 現状はベストなのか
⇒“こども”が泣いている v s 弁護士は頑張っている、職員も頑張っている
- 3 弁護士はどこまでやるべきなのか
⇒“こども”を救い出す v s 児童相談所の審判手続等の相談に応じる
- 4 弁護士に虐待現場の対応は可能なのか
⇒「“精通”常勤弁護士」が経験を積めば可能
v s 非常勤体制や経験不足の弁護士では困難
- 5 弁護士会の果たすべき役割は
⇒主導的役割（自治体との連携強化や「“精通”常勤弁護士」の養成など）
v s 静観

略歴：1963年、明石市生まれ。明石西高校、東京大学（教育学部）卒、NHK、テレビ朝日のディレクターを経て、弁護士に（49期・兵庫県弁護士会）。衆議院議員時代（2003～05年）は、超党派での議員立法（犯罪被害者等基本法や無年金障害者支援法など）の制定に奔走。2007年、社会福祉士の資格を取得。2011年、明石市長に就任（県知事側近との激戦を69票差の僅差で制す）。「支援を必要とするすべての人に、その人が必要とする支援を」をモットーに国に先立つ全国初の“あたりまえ”の施策を展開し、人口・地価・基金残高の3つのV字回復を実現。2期目の一昨年からは出生数も増加に転じている。妻と娘と息子の4人暮らし。柔道三段・手話検定2級・明石タコ検定初代達人。